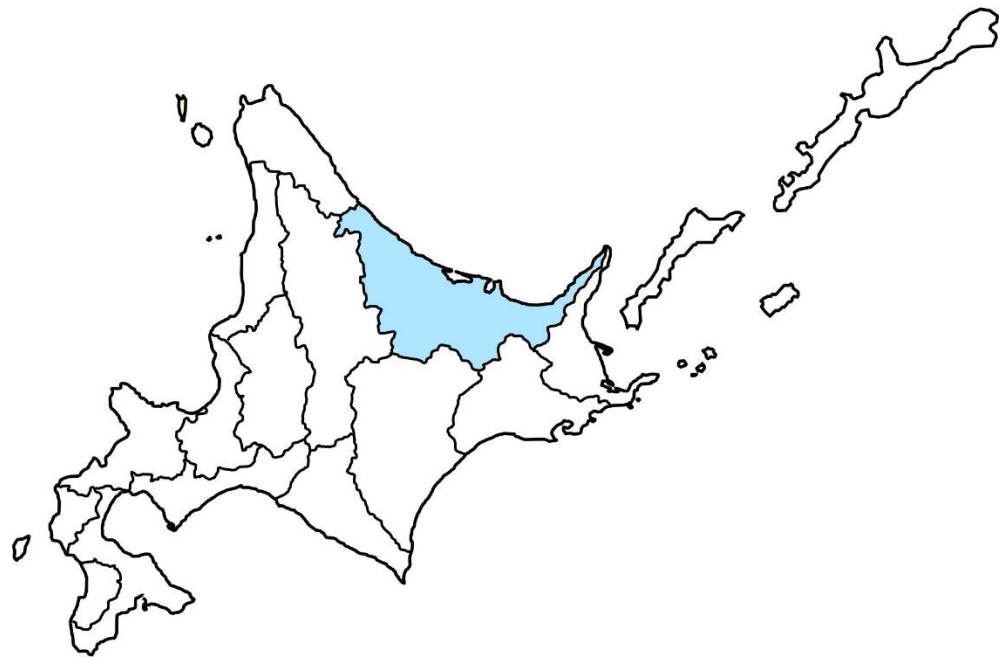


オホーツク連携地域 政策展開方針（原案）

オホーツク地域



平成28年3月

目 次

1	はじめに	2
	基本的な考え方	
	方針の位置づけ	
	方針の構成	
	方針の推進期間	
2	地域のめざす姿	3
3	これまでの取組と課題	4
	連携地域のこれまでの取組と課題	
	人口減少下における課題	
4	主な施策の展開方向	8
	連携地域の主な施策の方向	
	重点的な施策の方向	
5	地域重点政策ユニット	10
6	方針の推進	23
	推進の考え方	
	効果的な推進	
	推進管理の体制	

1 はじめに

基本的な考え方

本道では全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、地域の経済や暮らしなど様々な分野への影響が懸念されています。

このような状況において、各地域が個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会を実現していくためには、住民及び市町村の創意と主体性が発揮され、地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに地域相互の連携と補完を図ることが重要となります。

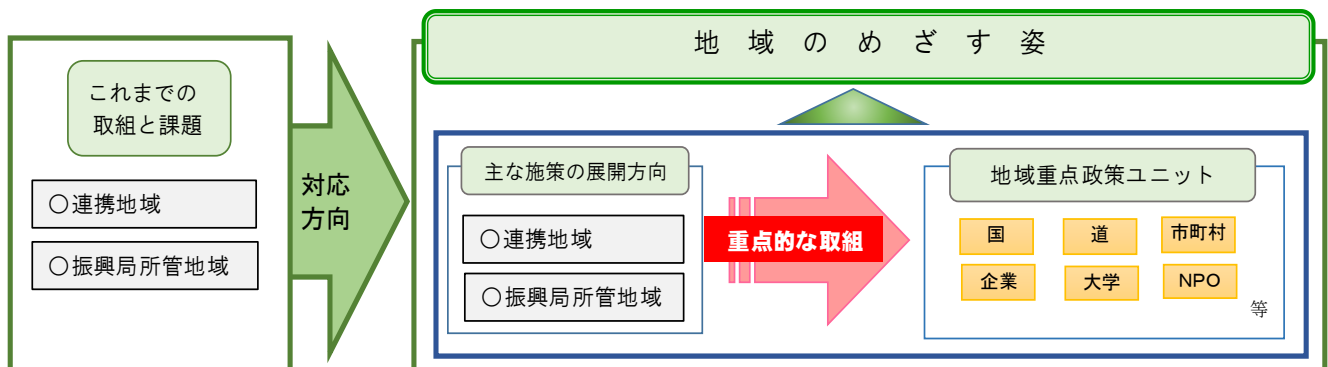
この方針は、総合計画の第4章地域づくりの基本方向に掲げた「個性と魅力を活かした地域づくり」と「様々な連携で支え合う北海道独自の地域づくり」の二つの視点を基本として、地域の課題を踏まえ、地域の強みと可能性を活かした施策を計画的かつ効果的に進めるため、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら、各振興局が主体となり策定します。

方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第5条に基づき総合計画が示す政策の基本的方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとして位置づけます。

方針の構成

地域のめざす姿	・概ね10年先の地域のめざす姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と課題を記載しています。
主な施策の展開方向	・今後5年程度の連携地域における主な施策の方向と振興局所管地域の重点的な推進方向で構成しています。
地域重点政策ユニット	・地域重点政策ユニットの目的、推進エリア、実施主体、施策展開、重要業績評価指標(KPI)、関連する主な基盤整備を記載しています。



方針の推進期間

平成28年度から概ね5年

2 地域のめざす姿

豊かな地域資源を活かし、
自然と共生する快適な暮らしが広がる
「オホーツク連携地域」

農林水産業が地域の基幹産業として安定的に発展するとともに、産出される農林水産資源を活かす食関連産業などが商品の付加価値を高め、国内外に販路を拡大し、地域の雇用を創出しています。

知床世界自然遺産や流氷など優れた自然や多様な観光資源に魅了された多数の観光客が管内に来訪・滞在し、合宿などの誘致も広がるなど交流人口が拡大しています。

豊かな自然環境のもとで、地域医療が確保され、子供から高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができる地域社会が形成されています。

3 これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※ 平成25年3月策定の連携地域別政策展開方針の連携地域における「主な施策の展開方向」に基づき整理したもの。

○オホーツクの統一イメージの形成・発信による地域ブランドの確立

【これまでの取組】

- ・「オホーツクブルー」のPRや「流水トラスト運動」の推進、統一ロゴやゆるキャラの活用などを通じ、オホーツクの地域イメージの普及や優れた環境に対する意識の醸成を図っています。
- ・「オホーツク食の地域ブランド形成ネットワーク」を設置するなど、関係機関との連携に取り組んでいます。

【課題】

- ・地域内の統一イメージの形成、浸透をさらに図るとともに、様々なプロモーション活動等と連携してオホーツク地域の魅力を広くPRし、認知度を高めていく必要があります。
- ・「食」の地域ブランドを確立するため、推進体制の一層の強化を図る必要があります。

○豊富な農林水産資源を生かした地域産業の展開や産業集積の促進

【これまでの取組】

- ・農業基盤の整備を推進するとともに、農産物の高付加価値化に向けた研修会の開催や農業の担い手となる人材の育成・確保などに取り組んでいます。
- ・木材加工流通施設の整備を推進するとともに、森林認証材のブランド化や伐採跡地の解消などに取り組んでいます。
- ・衛生管理に配慮した漁港の整備を推進するとともに、ホタテガイやサケのEU向け輸出促進、釣りキンキやシラウオのブランド化などに取り組んでいます。
- ・産学官金の連携により、農林水産物を活用した付加価値の高い商品の開発に取り組んでいます。

【課題】

- ・農林水産業の基盤整備を継続的に進める必要があります。
- ・農林水産物の高付加価値化や新製品の開発をさらに進めるとともに、国内外への販路の拡大に取り組む必要があります。
- ・農林水産業の担い手の確保や人材の育成に努める必要があります。
- ・6次産業化の推進等により、起業・創業の促進や雇用の創出を図る必要があります。

○知床など特色ある自然を生かした環境と調和する観光の展開

【これまでの取組】

- ・道央圏や首都圏・中部圏・関西圏での観光PRのほか、道東4振興局が連携して「ひがし北海道周遊観光パンフレット」を作成するなど、観光客の誘致に取り組んでいます。
- ・外国人観光客向けの広域マップの作成・配布や「オホキャラ隊」を活用したPRに取り組んでいます。
- ・ホームページで産直・直売所マップやグリーンツーリズム施設の情報を発信しています。

【課題】

- ・首都圏・中部圏・関西圏はもとより、北海道新幹線の集客効果を活かして道南圏でも観光PRに取り組むなど、国内外への情報発信を強化する必要があります。
- ・知床や流水等の特色ある自然素材を活かしつつ、食の魅力をはじめとした各地域の観光素材を磨き上げ、新たな体験型・滞在型観光商品の開発に取り組む必要があります。
- ・外国人観光客の受け入れ体制の整備に取り組む必要があります。

○地域の特性を踏まえた環境重視型社会の形成

【これまでの取組】

- ・網走川や藻琴川など河川の流域環境の保全に取り組んでいます。
- ・有機農業ネットワークを中心としたクリーン農業を推進するとともに、鳥獣被害防止対策などに取り組んでいます。
- ・木質バイオマスや畜産系バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を推進しています。

【課題】

- ・河川流域環境の保全に向けた取組を継続的に進める必要があります。
- ・クリーン農業や鳥獣被害防止対策などに引き続き取り組む必要があります。
- ・地域の資源状況に応じた新エネルギーの導入を図っていく必要があります。
- ・ゴミの排出削減やリサイクルの推進に引き続き取り組む必要があります。

○景観、気候などの特性を生かしたオホーツクらしい文化・スポーツの創造

【これまでの取組】

- ・サイクリングやマラソンなどのスポーツ大会の振興を図るとともに、オホーツクへのスポーツ合宿誘致を促進するため地域連携協議会を設立し、ホームページの開設やPRリーフレットの作成など、各種取組を推進しています。

【課題】

- ・合宿の誘致に向けた情報発信を強化する必要があります。
- ・関係機関が連携し、合宿の時期や規模に応じた文化・スポーツ施設等の有効活用を図るなど、年間を通じた多様な種目の合宿誘致を進める必要があります。
- ・モヨロ貝塚などオホーツク特有の文化の普及を図る必要があります。

○安心して暮らせる地域社会の形成

【これまでの取組】

- ・地域の医療機関における医療提供体制の充実を図るとともに、地域と協働した婚活事業のサポート、子育て支援などの少子化対策、高齢者・障がい者・生活困窮者など社会的弱者に対する支援など、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成に努めています。
- ・移住・定住推進連絡協議会を設置し、市町村等関係機関との情報共有などを行っています。

【課題】

- ・産婦人科医をはじめとした医療従事者の確保対策など、誰もが安心して子供を育て、暮らすことができる地域医療提供体制を構築する必要があります。
- ・婚活事業のサポートや出産の希望がかなう環境づくり、高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築、障がい者への差別解消や生活困窮者の自立に向けた取組を推進するため、関係機関との連携を図る必要があります。
- ・移住・定住のためのサポート体制の充実やオホーツク地域のPR活動の強化が必要です。

○地域防災体制や防災施設の整備

【これまでの取組】

- ・関係機関と連携した実動・図上訓練や地域住民との協働による防災訓練を実施しています。
- ・自主防災組織の結成や地域防災マスターの育成を推進するとともに、市町村における各種ハザードマップの整備などに対する技術的な支援を行っています。
- ・砂防ダムなどの国土保全施設の整備や土砂災害警戒区域の指定などにより、防災体制の充実を図っています。

【課題】

- ・関係機関との情報共有を図り、気象状況の変化に応じた防災体制の充実・強化を図る必要があります。
- ・地域住民の防災意識をさらに高めるとともに、全道で最も低い自主防災組織活動カバー率の向上に取り組む必要があります。

○暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成

【これまでの取組】

- ・高規格道路網等の整備促進や鉄道（JR）・バスなどの交通ネットワークの維持、空港の利用促進に向けた取組を進めています。
- ・超高速ブロードバンド基盤や携帯基地局等の整備・維持管理の制度拡充を要望しています。

【課題】

- ・道路網の整備に向けた取組を進めるとともに、JRの利用率の向上や、国際線などの誘致を含めた空港の機能強化を推進する必要があります。
- ・住民世帯数が少ない地域などでは、情報通信網の整備が遅れており、引き続き情報通信施設の整備について、関係機関に働きかけていく必要があります。

人口減少下における課題

オホーツク地域

■農林水産業の強化

・全道でも有数の生産額を誇る農林水産業が基幹産業として地域経済を支えており、今後とも、高収益で安定的な生産体制の整備や担い手となる人材の育成・確保を推進し、その強化を図る必要があります。

農業産出額 1,724 億円(H25) 全道 2 位
漁業生産額 623 億円(H26) 全道 1 位
木材・木製品出荷額 316 億円(H25) 全道 1 位
森林認証面積 63 万 ha 全国の 4 割

オホーツク総合振興局で算出、北海道水産現勢 (H26)、H25 工業統計確報、北海道内の森林認証取得状況 (H27. 12. 31 現在)

■食関連産業の振興

・豊富な農水産資源を活用した食品工業が主要産業となっていますが、付加価値率は全道平均を下回っている状況にあり、地域の素材を活用した付加価値の高い製品の開発などにより食関連産業の振興を図り、起業・創業の促進や雇用の創出につなげていく必要があります。

食品工業製品出荷額 2,559 億円(H25) 全道 3 位
食品工業付加価値率 19.3%(H25) 全道 13 位

北海道の食品工業の現状 (H27. 10)

■オホーツク地域への来訪促進

・国内外から人々が往来する活気あふれる地域を形成するためには、知床世界自然遺産や流氷など優れた資源を活かして観光客の来訪を促進するとともに、体験型・滞在型観光の推進や合宿の誘致などによって交流人口の拡大を図り、移住・定住にもつなげていく必要があります。

観光入込客数

1,059 万人(H17 ピーク)→799 万人(H23)→830 万人(H26 回復傾向だが、ピークまでは回復しておらず、H26 は、天候の影響等で微減)

外国人宿泊者延数

35,183 人泊(H23)→78,830 人泊(H25)→96,782 人泊(H26 過去最高)

北海道観光入込客数調査報告書 (H17 年度、H23 年度、H25 年度、H26 年度)

※全道〇位とあるのは、14 (総合) 振興局中の順位

4 主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

- **オホーツク統一イメージの形成・発信**
 - ・「オホーツクエリアアイデンティティ（オホーツクA I）」の推進
 - ・「流氷トラスト運動」や「クールオホーツク」などの取組を通じた統一イメージの形成
- **農林水産業の強化**
 - ・基幹産業である農林水産業の生産体制の整備と担い手の育成・確保
 - ・HACCPの認証取得などによる良質な農水産物の販路の拡大
 - ・オホーツク産森林認証材等の利用促進
- **豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興**
 - ・多様な主体の連携による付加価値の高い商品の開発や起業・創業の促進
 - ・食の地域ブランドの形成・発信や国内外への販路の拡大
- **特色ある豊かな資源を活かした観光の展開**
 - ・知床世界自然遺産、流氷や季節を彩る花など、オホーツクの有する魅力の効果的な発信
 - ・豊かな自然環境や農林水産業、スポーツ・文化などを取り入れた体験型・滞在型観光の推進
 - ・外国人観光客に対する受入体制の整備
- **人と自然が共生できる環境重視型社会の形成**
 - ・流域環境の保全や鳥獣被害の防止に向けた取組の推進
 - ・知床世界自然遺産条例（仮称）に基づく知床の保全や適正な利用の推進
 - ・廃棄物の適正な処理や再利用の推進
 - ・林地未利用材や家畜排せつ物など、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進
- **オホーツクの特性を活かした文化・スポーツの振興**
 - ・古代遺跡群を体験する機会の創出などによるオホーツク文化の普及
 - ・広域的なスポーツイベントの推進や幅広いスポーツ合宿の誘致
- **安心して暮らせる地域社会の形成**
 - ・医療従事者の確保など地域医療提供体制の構築や出産・子育て支援など保健・福祉の充実
 - ・高齢者の増加に対応した地域包括ケアシステムの構築
 - ・防災関係機関や住民などの協働による防災・減災体制の充実・強化
 - ・移住・定住の取組の推進
- **暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成**
 - ・観光や物流、地域間交流を促進するための道路や港湾等の整備推進
 - ・JR・空港等の利用促進に向けた取組の推進

重点的な施策の方向

オホーツク地域

地域の基幹産業である農林水産業の強化や、豊富で良質な農水産物の付加価値を高める食関連産業の振興を図るとともに、世界に誇る多様な観光資源等を活かした観光客やスポーツ合宿の誘致など総合的な来訪促進対策に取り組み、活力あるオホーツク地域の形成を目指します。



5 地域重点政策ユニット

地域重点政策ユニットは、主な施策の展開方向に基づいて、重点的に取り組むプロジェクトです。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	推進エリア
1 生産体制の整備や販路拡大などによる農林水産業強化プロジェクト	オホーツク 連携地域
2 豊富な農水産物を活かした食関連産業振興プロジェクト	オホーツク 連携地域
3 地域資源を活かしたオホーツク地域への来訪促進プロジェクト	オホーツク 連携地域
【再掲】 「ひがし北海道」広域観光プロジェクト	十勝地域 オホーツク地域 釧路地域 根室地域

生産体制の整備や販路拡大などによる農林水産業強化プロジェクト

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、大学、NPO

目 的

大規模で生産性の高い畑作や酪農、国内有数の生産力を誇るホタテ・サケの栽培漁業、国内最大の森林認証取得エリアなどを背景に、オホーツクの農林水産業は全道でも有数の生産額を誇っており、今後とも地域の基幹産業として発展していく必要があります。

このため、高収益で安定的な生産体制の整備や担い手となる人材の育成・確保、海外を含めた販路拡大などの取組を展開し、農林水産業のさらなる強化を図ります。

施策展開

- 【施策】
- 高収益で安定的な生産体制の整備
 - 担い手の育成・確保
 - 良質な農水産物の販路拡大
 - オホーツク産森林認証材等の利用促進

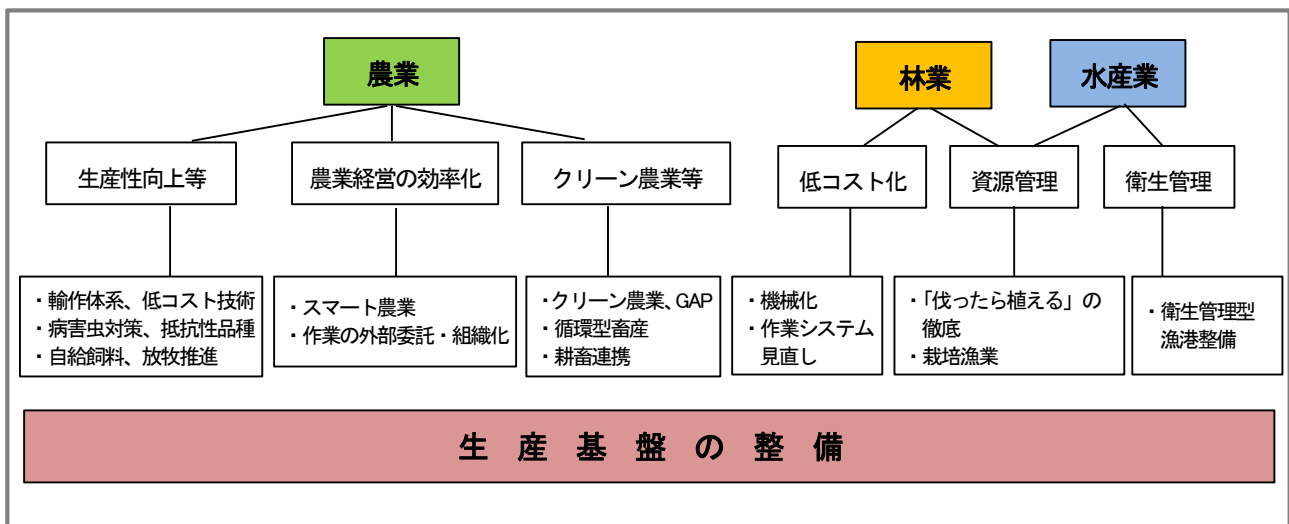
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

- ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の作付割合 19%（H27）→ 33%（H32）
- 衛生管理型漁港の整備 4港（H27）→ 5港（H32）
- インターンシップ実施事業体数 0事業体（H26）→18事業体（H32）
- 輸出に取り組む農業者団体数 3団体（H25）→ 5団体（H31）
- サケEU-HACCP取得業者数 1団体（H28）→4団体（H31）
- 網走東部流域における森林伐採面積以上の造林面積の確保（造林面積／伐採面積 \geq 1）
0.64（H26）→ 1.00（H32）
- 建築材等の出荷量 55.6千 m^3 （H26）→ 63.4千 m^3 （H32）
- 地域住民との協働による森林づくり参加者数 11,000人（H26）→ 12,800人（H32）

<施策毎の主な取組方向>

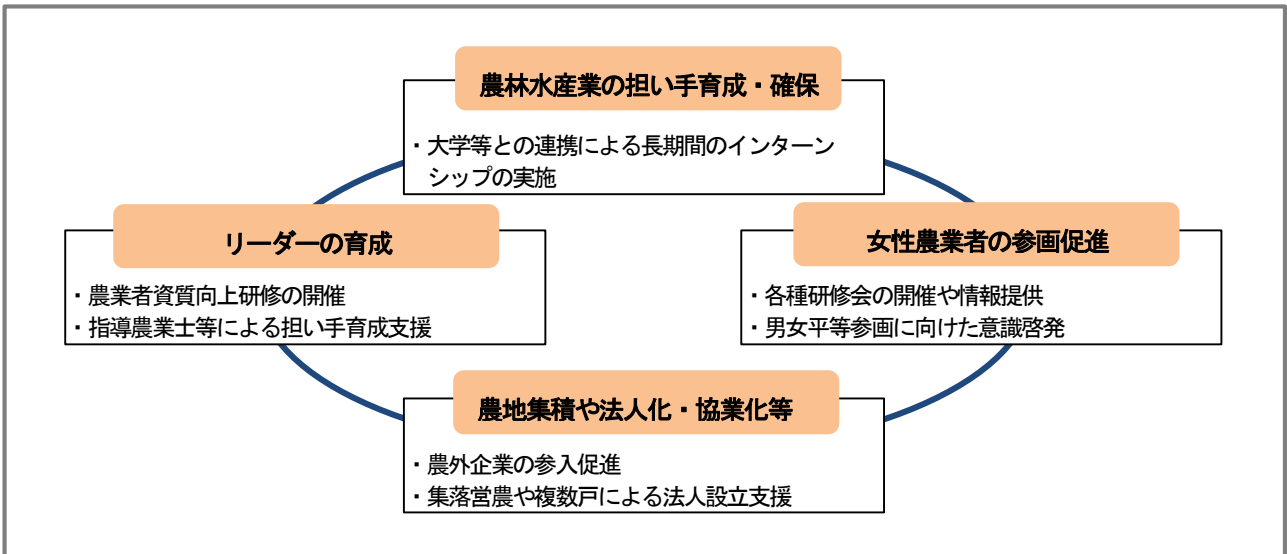
■ 高収益で安定的な生産体制の整備

- 農林水産業に係る生産基盤の整備推進（＊）
- 地域に適した輪作体系の確立及び生産性向上・低コスト技術の開発と普及促進（＊）
- 病害虫対策の研究の推進や抵抗性品種の普及拡大
- 自給飼料増産対策及び公共牧場の活用を含めた放牧の推進（＊）
- ICT技術の活用等スマート農業の推進や作業の外部委託・組織化による農業経営の効率化（＊）
- クリーン農業、有機農業、GAP等の普及拡大と循環型畜産や耕畜連携の推進
- 「伐ったら植える」の徹底等による森林資源の適切な管理の推進
- 機械化や作業システムの見直し等による森林施業の低コスト化
- 屋根つき岸壁、取排水施設など衛生管理に配慮した漁港整備の推進
- 海域の特性に応じた栽培漁業の推進（＊）



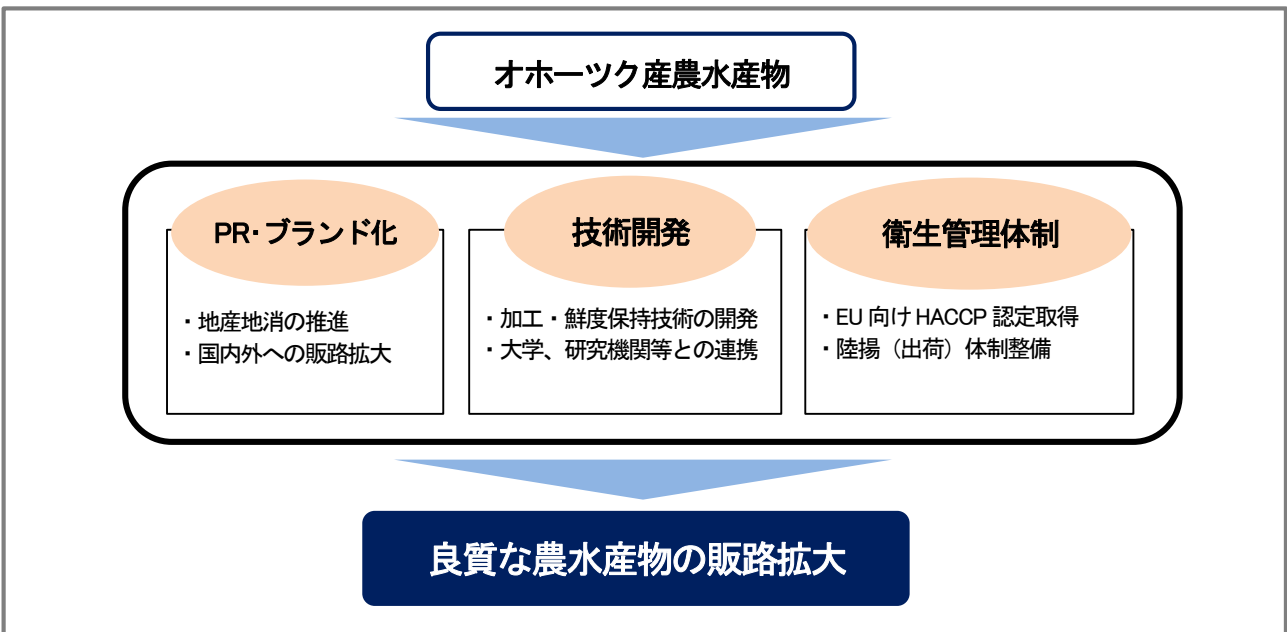
■ 担い手の育成・確保

- 地域の大学等との連携による農林水産業の担い手の育成・確保（＊）
- 地域農業や地域づくりのリーダーの育成及び女性農業者の参画促進（＊）
- 担い手への農地集積や法人化・協業化等の一体的な推進（＊）



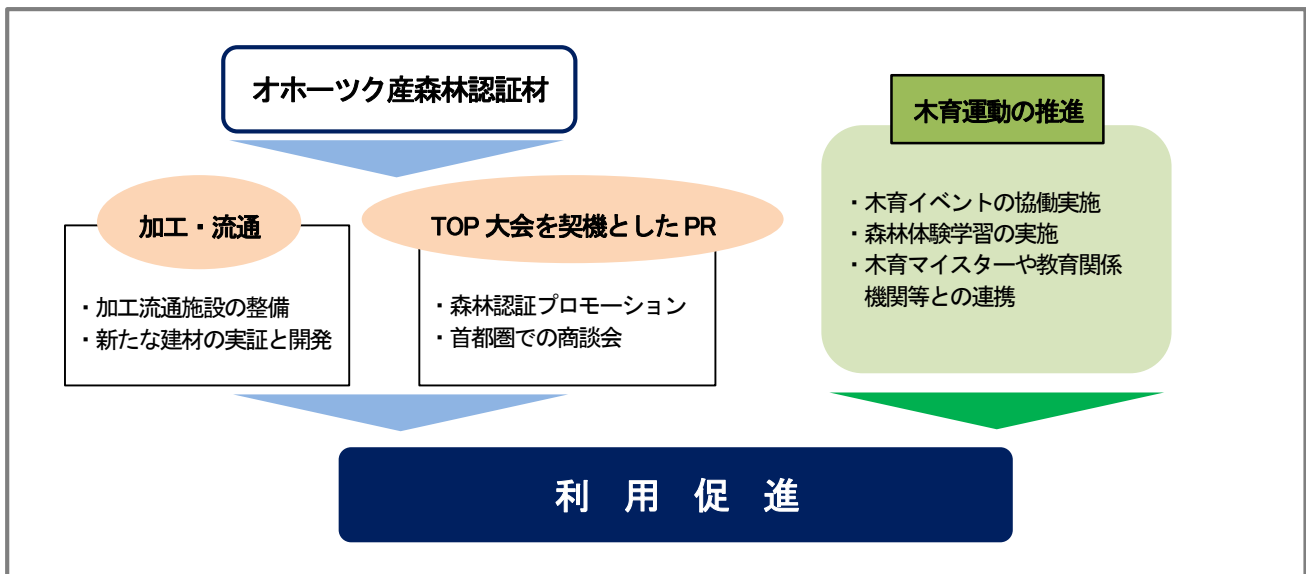
■ 良質な農水産物の販路拡大

- 安全・安心なオホーツク産農水産物のPR、ブランド化などによる海外を含めた販路の拡大（＊）
- 食育の推進による地産地消の促進
- 地域の大学や研究機関などとの連携による加工・鮮度保持技術等の開発（＊）
- EU向けHACCP認定取得など海外に対応した衛生管理体制の確立（＊）



■ オホーツク産森林認証材等の利用促進

- 集成材や乾燥製材などの加工・流通体制の確立と新技術・新製品の実証・開発（＊）
- 森林認証材の首都圏などでの利用促進（＊）
- 木育運動を通じた森林づくり・木材利用の理解促進（＊）



関連する主な基盤整備

- 農作物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備
 - ・水田・畑・草地や農業用施設の整備
- 農林水産業の経営体の育成や体質強化を図るための施設の整備
 - ・林業の生産施設や木材加工施設の整備促進
- 健全な森林の整備と保全の推進
 - ・森林の整備促進
- 水産物の品質管理を高度化する施設の整備
 - ・衛生管理・品質管理の高度化を図る漁業施設の整備

（＊）の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

豊富な農水産物を活かした食関連産業振興プロジェクト

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、大学、NPO

目的

オホーツクは豊富で良質な農水産物を活用した食品工業が主要産業であり、食料品の出荷額は14（総合）振興局の中で3位となっていますが、食品工業付加価値率は19.3%で全道平均値26.7%を下回っている状況にあります。このため、多様な主体の連携を促進し、地域の農水産物を活用した新たな製品の開発や付加価値の向上、起業・創業に向けた取組を強化するとともに、国内外へ販路を拡大するなどして、食関連産業の振興を図ります。（数値はH25実績）

施策展開

- 【施策】
- 多様な主体の連携促進
 - 付加価値の高い商品の開発や起業・創業の促進
 - 国内外への販路拡大

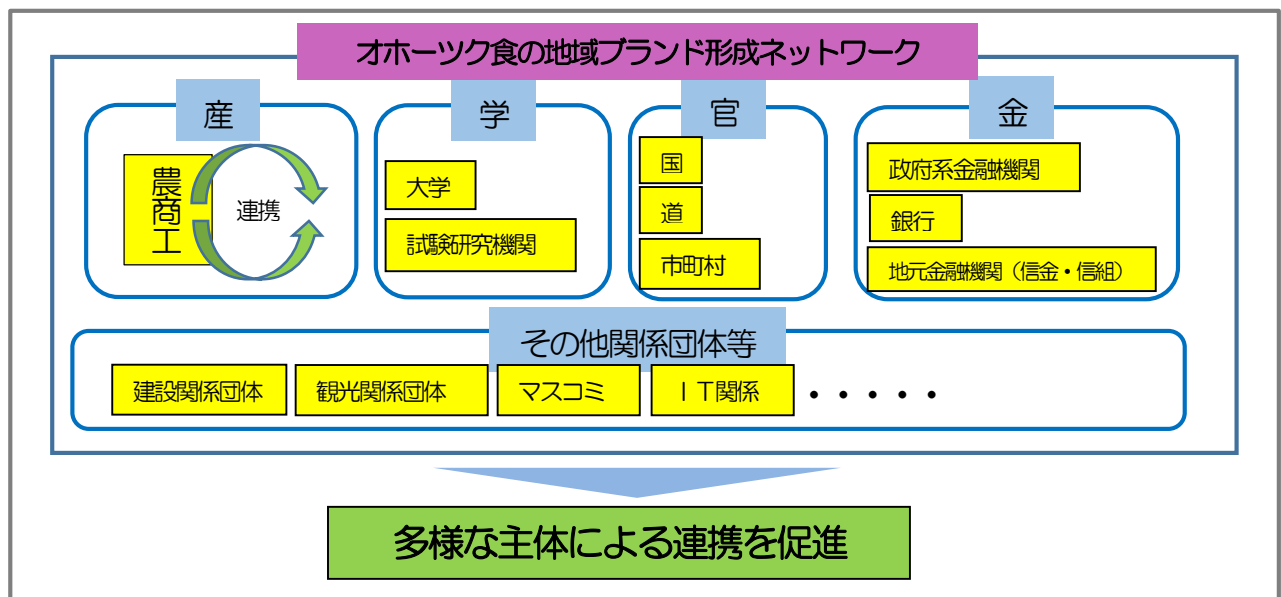
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

- オホーツク産小麦使用の菓子店舗数 14店（H26）→ 50店（H31）
- 農水産物を活かしたオホーツク産品の延べ商談件数 180件以上（H27～H31の合計）

＜施策毎の主な取組方向＞

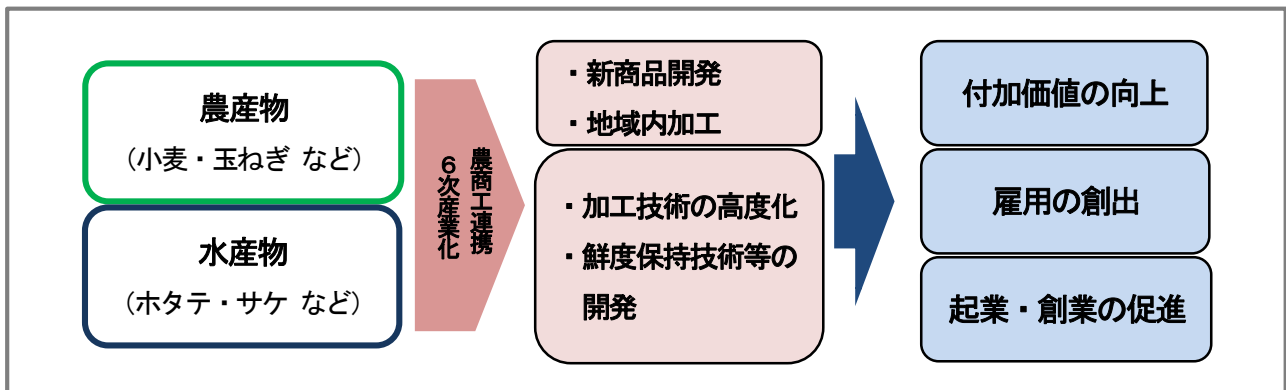
■ 多様な主体の連携促進

- 産学官金によるオホーツク食の地域ブランド形成ネットワークの強化（*）
- 農商工連携や6次産業化の推進（*）



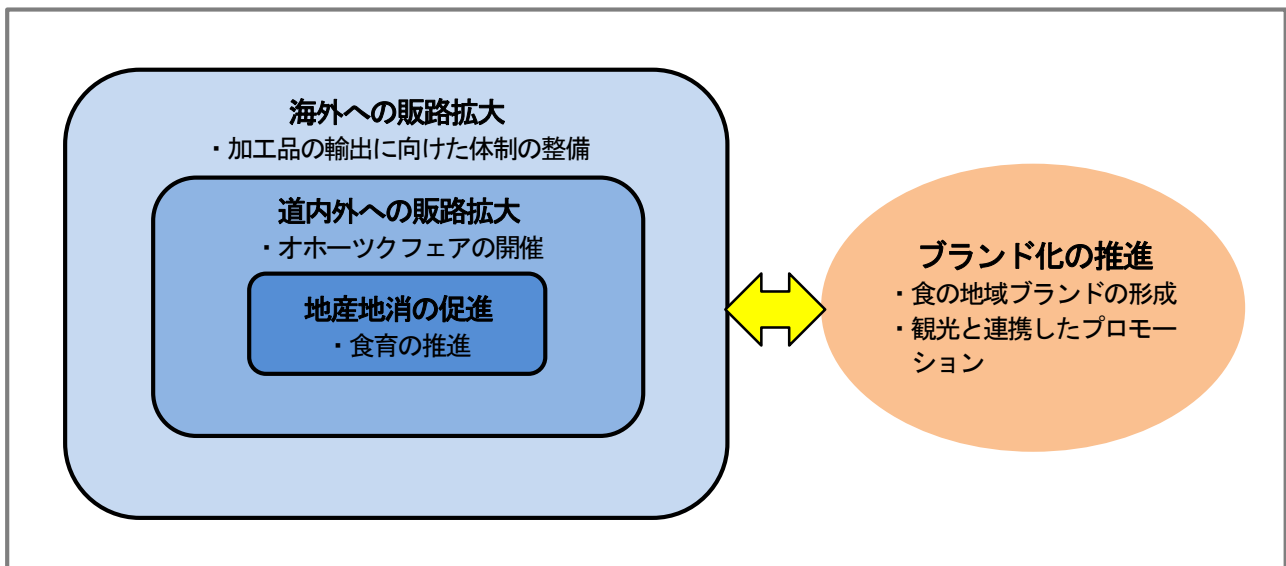
■ 付加価値の高い商品の開発や起業・創業の促進

- 全国有数の生産力を誇る小麦、玉ねぎなどを活かした付加価値の高い商品の開発（*）
- 地域の大学や研究機関などとの連携による加工・鮮度保持技術等の開発【再掲】（*）
- 地域の農水産物を活かした起業・創業の促進や雇用の創出（*）



■ 国内外への販路拡大

- 観光とも連動した食の地域ブランドの形成・発信（*）
- オホーツクフェアの開催などによる道内外への販路の拡大（*）
- 食育の推進による地産地消の促進【再掲】（*）
- 加工食品等の輸出に向けた体制の整備（*）



（*）の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

地域資源を活かしたオホーツク地域への来訪促進プロジェクト

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、NPO

目的

オホーツクは、知床世界自然遺産・流氷をはじめとした優れた自然や、花・食・温泉など世界に誇る多様な観光資源を有しており、オホーツク AI 活動と連動してその魅力を道内外へ効果的に発信するとともに、地域の資源を活かした体験型・滞在型観光の推進に取り組むなどして、外国人をはじめとした観光客の誘致を強化していきます。

さらに、冷涼な夏や日照率が高いという気候特性を活かし、スポーツ合宿の誘致に取り組むほか、移住・定住の促進を図るなど、オホーツクへの来訪促進対策を総合的に展開していきます。

施策展開

- 【施策】
- オホーツクの魅力の効果的な発信
 - 体験型・滞在型観光の推進
 - 外国人観光客の受け入れ体制づくりに向けた取組の推進
 - スポーツ合宿などの誘致に向けた取組の強化
 - 移住・定住の促進に向けた取組の推進
 - 空港の利用促進に向けた取組の推進

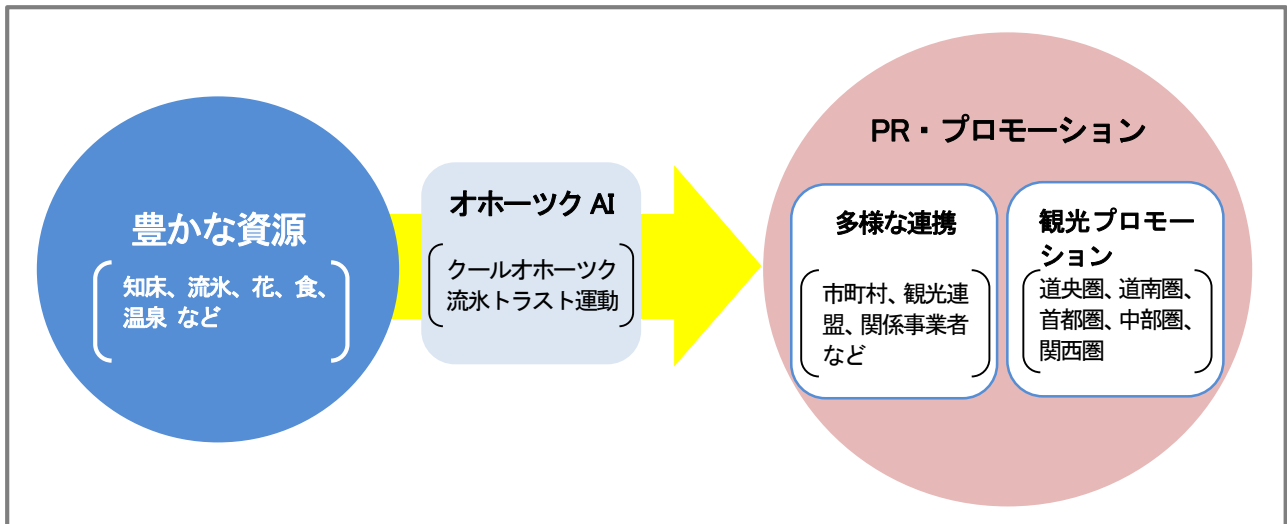
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

- 管内への観光入込客数 846.9 万人（H25）→ 900 万人（H31）
- 外国人宿泊者延数 7.9 万人（H25）→ 20 万人（H31）
- オホーツク地域の知名度 71.8%（H26）→ 85%（H32）
- 管内の合宿実施件数 8,839 人、293 件（H26）→ 12,000 人、400 件（H32）
- スポーツツーリズムイベント実施数 0 件（H26）→ 10 件（H32）
- 空港利用客数 80.3 万人（H26）→ 110 万人（H32）

<施策毎の主な取組方向>

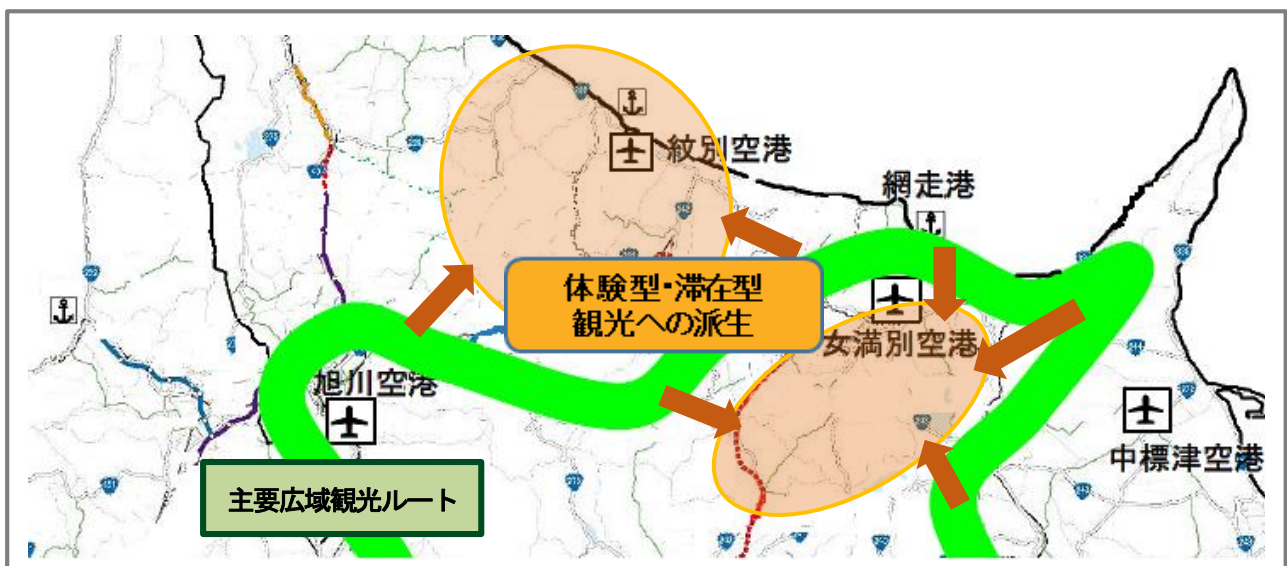
■ オホーツクの魅力の効果的な発信

- 首都圏、中部圏、関西圏や北海道新幹線の集客効果を活かした道南圏でのPRの推進（*）
- 市町村や関係団体等との連携による国内外への観光プロモーションの展開（*）
- 「クールオホーツク」や「流水トラスト運動」などオホーツクの価値を高めるA I活動の推進（*）



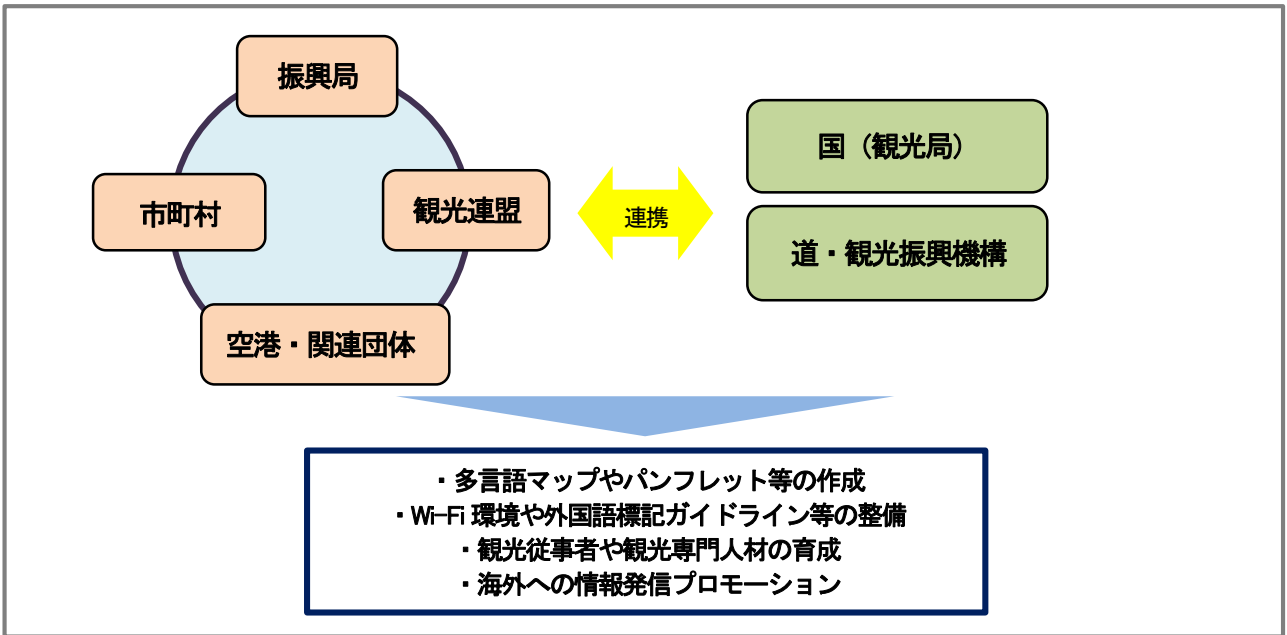
■ 体験型・滞在型観光の推進

- 「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」などとの連動による地域資源を活用した観光ルートづくり（*）
- 豊かな自然環境や農林水産業、地元食材を活かした食、オホーツク文化やスポーツなどを取り入れた体験型・滞在型観光の推進（*）



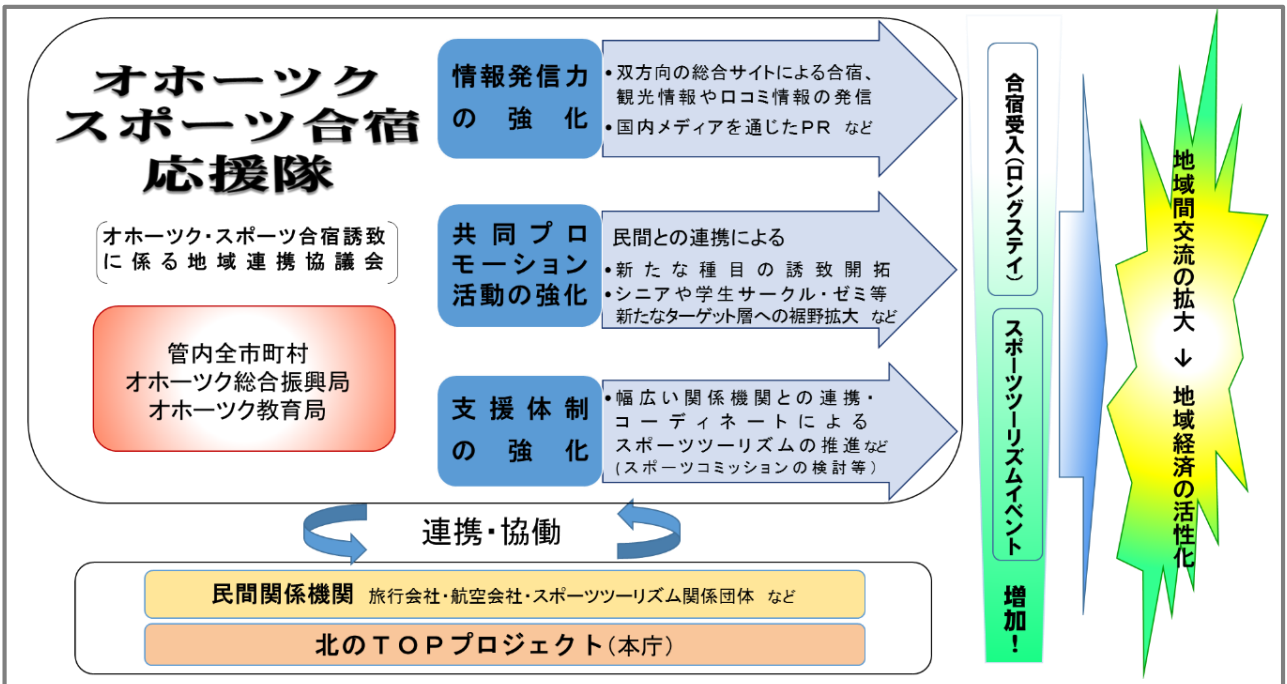
■ 外国人観光客の受け入れ体制づくりに向けた取組の推進

- 管内の多言語マップの作成や観光地等における多言語での情報提供の促進（＊）
- 関係機関との連携による東南アジアを中心とした海外への情報発信（＊）



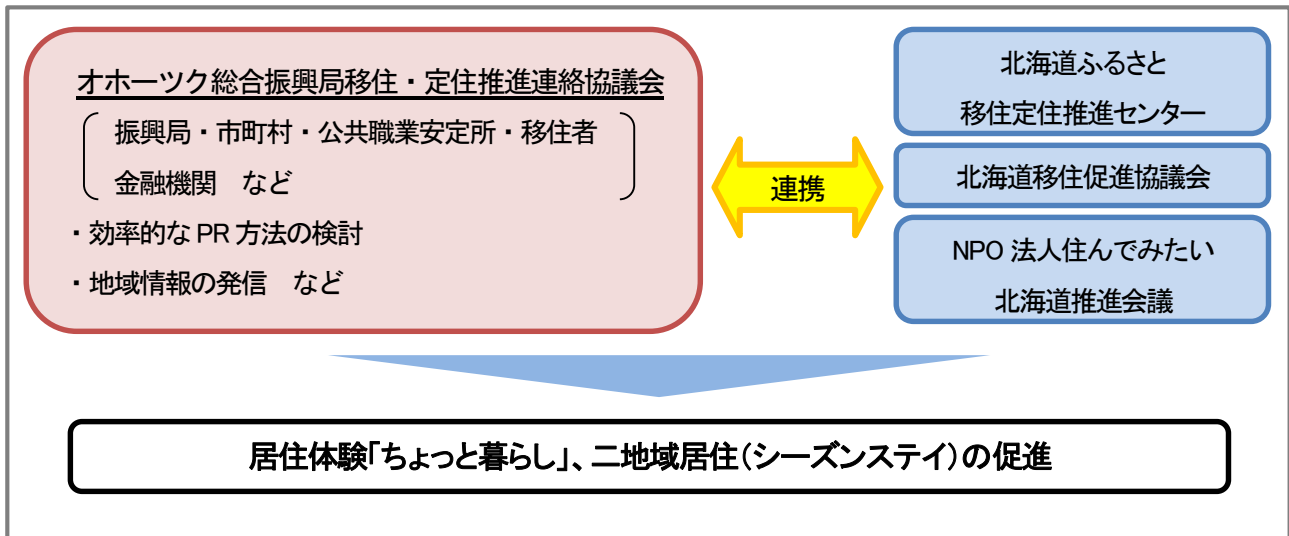
■ スポーツ合宿などの誘致に向けた取組の強化

- 市町村や民間企業と連携した情報発信や協議会活動の強化（＊）
- 共同プロモーションによるスポーツ合宿誘致活動の強化（＊）



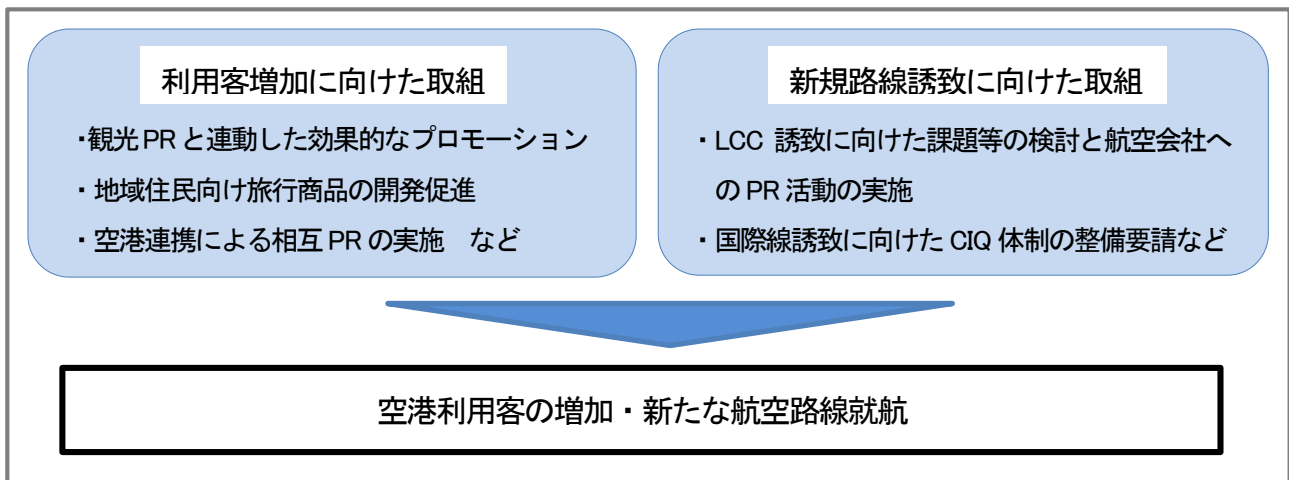
■ 移住・定住の促進に向けた取組の推進

- ちょっと暮らしや二地域居住等の取組の促進（＊）
- 北海道移住促進協議会などと連携した地域情報の発信（＊）



■ 空港の利用促進に向けた取組の推進

- 市町村や関係団体と連携した空港利用客の増加に向けた取組の推進
- 国際線など新規路線の誘致に向けた取組の推進



関連する主な基盤整備

- 高規格幹線道路の整備
 - ・北海道横断自動車道の整備促進
 - ・旭川紋別自動車道の整備促進
- 身近な自然とふれあうことのできる公園の整備
 - ・道立公園の整備促進

（＊）の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

【再掲】「ひがし北海道」広域観光プロジェクト

【推進エリア】十勝地域、オホーツク地域、釧路地域、根室地域

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、NPO

目的

北海道新幹線の開業や北海道横断自動車道（道東道）の更なる延伸、外国人観光客の増加や旅行形態の多様化といった様々な時代の流れを的確に捉え、道東の優れた自然環境をはじめとする多彩な観光資源、広大な畑作酪農地帯や豊富な漁業資源など各地域個々の魅力を一層向上させるとともに、道東4地域間連携による相乗効果を高め、道東地域全体への誘客促進を図っていきます。

施策展開

- 【施策】 ■ 「ひがし北海道」の一体的な観光ブランドづくりによる誘客促進
 ■ 交通ネットワークを利用した地域間連携の強化

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

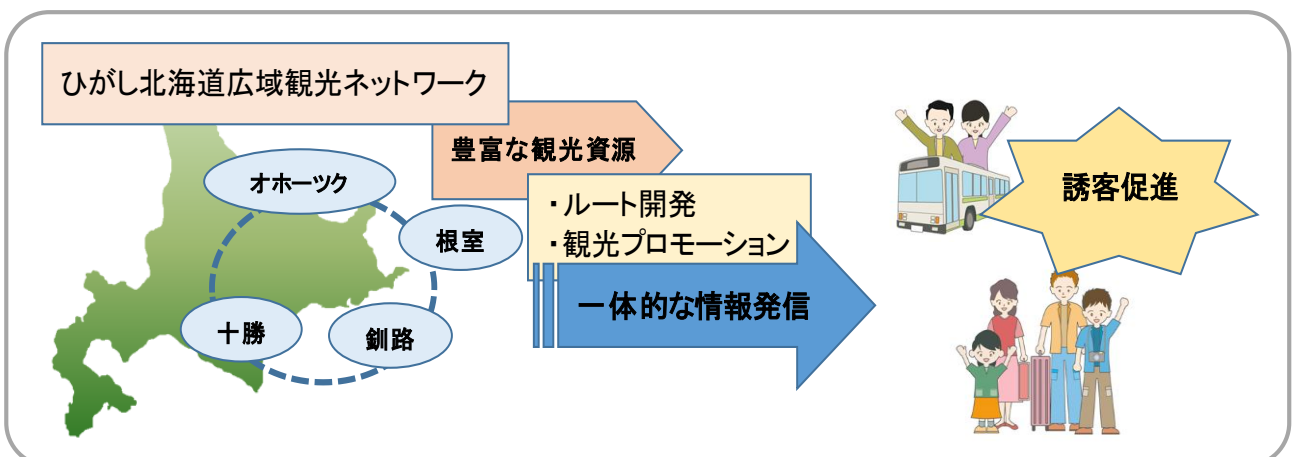
○道東地域への観光入込客数 2,620万人（H25） → 2,938万人（H32）

〔内訳〕

十勝地域	967万人	(H25)	→	1,027万人	(H32)
オホーツク地域	846.9万人	(H25)	→	908万人	(H32)
釧路地域	618.6万人	(H25)	→	808.6万人	(H32)
根室地域	187.4万人	(H25)	→	194万人	(H32)

＜施策毎の主な取組方向＞

- 「ひがし北海道」の一体的な観光ブランドづくりによる誘客促進
 - 道東地域における広域観光の推進に向けた関係者ネットワークの構築
 - 地域資源を活用した周遊ルート開発、合同プロモーション等による一体的な情報発信（*）
 - 「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」など観光客誘致に向けた地域の取組との連携推進

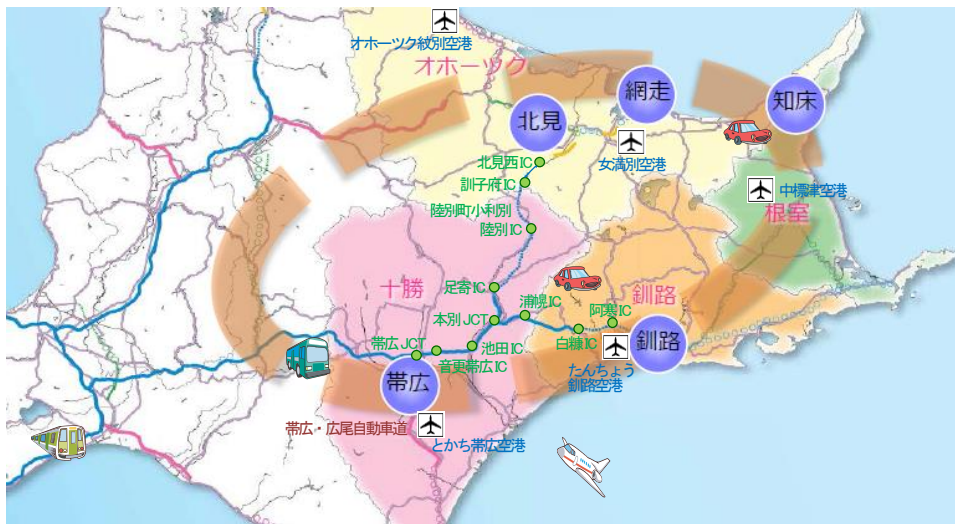


<施策毎の主な取組方向>

■ 交通ネットワークを利用した地域間連携の強化

- 道東地域における交通モード間・事業者間の連携促進
- 道東5空港（帯広・釧路・中標津・女満別・紋別）連携による取組の強化
- 北海道横断自動車道（道東道、十勝オホーツク自動車道）、帯広・広尾自動車道、旭川・紋別自動車道の利用・整備促進に向けた取組の推進
- 北海道新幹線の開業効果を道東地域に波及させるための取組の推進

交通ネットワークによる交流人口の拡大



関連する主な基盤整備

- 地方空港の機能向上に向けた施設の整備
 - ・空港機能強化や空港ターミナルビルの拡充
- 高規格幹線道路の整備
 - ・高規格幹線道路の整備促進
- 安心して快適な旅ができる交通ネットワークの整備
 - ・観光拠点へのアクセス道路、高規格幹線道路への追加のIC、ICへのアクセス道路の整備促進

(*) の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

6 方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民、市町村はもとより企業、大学、NPOなど地域が一体となって、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」の推進に向け、多様な主体と連携・協働して進めていきます。

また、この方針は、総合計画の重点戦略計画として位置づけられている「北海道創生総合戦略」の地域戦略や「北海道強靱化計画」の各地域における施策の展開方向と整合を図るとともに、地域における保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育、社会資本など特定の政策分野ごとの「特定分野別計画」と相まって地域に根ざした政策を展開していきます。

なお、方針の推進期間に経済社会情勢など地域を取り巻く大きな環境変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を地域で展開することとし、その推進管理はPDC Aサイクルにより行っていきます。

「地域重点政策ユニット」のうち、各振興局地域で取り組む「地域重点政策ユニット」は各振興局が、また、連携地域等において複数振興局により取り組む「地域重点政策ユニット」はその取組をリードする主管振興局が、毎年度、取組内容、進捗状況、課題、今後の取組方向などを整理します。

各振興局は「地域づくり連携会議」の場において「地域重点政策ユニット」の点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の見直しを行うとともに、施策の追加や変更など改善を行います。また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等があった場合は、各振興局が政策提案として知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、その課題の解決に努めることとします。

推進管理の体制

この方針は、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら検討を進め、各振興局が主体となり策定した地域計画であることから各振興局が推進管理していきます。

PDCAサイクルによる展開方針の推進

